

〔照屋仁士議員 登壇〕

○5 番 照屋仁士君 それでは、去った 5 月 19 日火曜日、そして 5 月 28 日木曜日に第 4 解明となる議会報告会を開催いたしました。昨年に比べ参加人数が少ないなど課題はありますが、直接町民の皆様から意見を聞ける貴重な機会となりました。また、私は今年の 6 月定例会のなかでもこの報告会でいただいた町民の皆様の意見のなかから質問をさせていただきました。私たち議員もこの議場のインターネット中継や各定例会後に発行する『議会だより』、また日頃からの町民の皆様との係わりのなかで本町行財政の方向性や課題を伝えているつもりですが、まだまだ伝えられていない、そしてまた応えられていないと反省をしたところでありました。さてそれでは、先日の議会報告会でもいくつかの質問や意見をいただきましたが、私なりの私見も交えて大きく 2 点の質問をいたします。言うまでもありませんが、質問はインターネット中継を通じて公開されていますし、私も町民の皆さんの立場に立って分かりやすい言葉で伝えることを目的に行いますので、執行部におきましてもできるだけ子どもにも分かる言葉で答弁をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、通告書にしたがいまして一問一答で質問に移ります。1. 南風原町は将来「どんなまち」を目指すのかであります。(1) 大型 M I C E 施設がマリントウン地区に決定しました。本町のまちづくりにも大きく係わると思うがどう考えるかお答えいただきたいと思えます。ちなみにこの M I C E 施設、その頭文字が Meeting (会議・セミナー) Incentive tour (招待旅行)、Convention 又は Conference (大会や国際会議)、Exhibition (展示会) などの頭文字を取った造語で、一度に多くの人数が動くだけでなく、一般の観光旅行に比べ参加者の消費額が大きいことなどから新たな観光資源として期待されています。これまで施設誘致をされてきた与那原・西原両町の取組には敬意を表するものでありますが、一方でその利便性やこれから行われるさまざまな投資が実現するのかといったこと、そしてまた文化や歴史をどう発信するのかソフト面の開発などの懸念も同時にございます。また M I C E 決定の大きな要因となった東海岸地域の経済発展につながるような、隣接する本町にとっても大きなチャンスだと考えられます。イオンタウンライカムをはじめ県内各地でさまざまな開発が加速されるなかで、南風原町が取り残されるのではないかというような町民の声もございました。本町のまちづくりにそれがどう関連してくるのか見解をお答えいただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項 1 番目、南風原町は将来「どんなまち」を目指すのか(1)についてお答えします。M I C E の建設地が与那原町・西原町マリントウン地区へ決定され、当該施設の波及効果を本町のまちづくりにどのように有益なカタチで反映させ

ていくのかさまざまな角度から検証を行ってまいります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 これからさまざまな角度で検証を行っていくと、昨日も、また本日も同僚議員から質問がありましたが、これから5年を想定して行われているということで本当にいろいろな角度からの検証が必要だと思います。そういうことからいくつか分野を分けてお伺いしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

関連ですが、鉄軌道やバイパスなど交通網の整備が急務だと考えられます。鉄軌道については、昨年度にも県、市町村担当者の連携した組織が検討されていると平成26年12月の定例議会で勇議員の質問にも答弁がございましたが、その後の進捗についてお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、引き続き（2）についてお答えいたします。去る5月25日に沖縄県鉄軌道計画案策定に向け、市町村との情報共有を図ることを目的に第1回沖縄鉄軌道市町村会議の南部圏域の会議が開催されました。内容は、沖縄県の交通の現状と課題及びこれからの検討体制等について説明がありましたが、具体的な計画の説明はなく、今後関係市町村への情報提供を行っていく旨の説明がありました。南風原・与那原バイパスの進捗状況につきましては、5月15日に沖縄総合事務局が記者発表した平成27年度予算を踏まえた道路事業の開通見通しのなかで、両バイパスとも平成30年度開通予定となっております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 それでは再質問に移りますが、まずこの交通網の鉄軌道の話題というのは沖縄県内でも注目されるとともに、私たち議員間の興味も非常に高いところだと思います。そういうなかで、現在の状況を考えると那覇から名護の南北についてはよく語られていることだと思いますが、それに付随する支線について議論ですとか市町村の連携が非常に薄いような気がします。ある人の意見では、県だけが先行していて市町村への情報提供が非常に遅れているのではないかと、また市町村の取組についても温度差があるのではないかと懸念の声が聞こえております。当初の計画段階で、ある計画によっては本南風原町には那覇から与那原に向かう路線、そしてまた那覇から八重瀬に向かう路線、2つの路線の計画も示されていて、道路網と併せて本町の交通網としての果たす役割は非常に大きいと思うわけですが、そのへんについても併せて本町としても検討していくの

か、それとも県の計画を見守っていくのか。見守るにしても積極的に情報提供を求めていく姿勢も必要だと思いますが、その点についてどうお考えかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 比嘉勝治君 お答えいたします。鉄軌道に関して副町長からも答弁がありましたが、5月25日にまず第1回の県と市町村の関係機関との情報共有のための会議がありました。そのときには南部地区（浦添以南）、那覇含めて意見交換というような状況ではあったのですが、そのなかで県からの詳細計画云々はまだ決まっていませんという情報がありました。起点・終点及びコースがまだ計画案を作る、案のための市町村との情報交換の場だと説明がありました。これは随時情報を共有するためにやっぺいこうということで説明がありましたので、その会議についてはそういう状況でありました。もう1つ、LRTのことだと思うのですが、与那原方向、八重瀬の方向などということについては、この会議ではまずお話は何もなかったです。状況としては県との云々と言う前に、事前に市町同士の研究と言うのですか勉強会程度のものを過去4回、5回行っている経緯があるようです。ただ、それにあたって計画云々ではなくて、今後どういった勉強をしていこうという話し合いレベルのような会議だそうですので、この独自の勉強会においても有識者の説明を求めたり視察等もあったようです。先進地へ行っての勉強もやったようですが、特に計画に携わっている案が出ているわけではないという状況です。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今ひととおりご説明いただきましたが、私もインターネット等で県の計画などいろいろ調べるわけですが、やはりまだ調査段階ですとか複数案がいろんな所から示されているわけです。当然2路線が本町を經由していくわけですからその新交通体制に伴った付随する施設、駅、そしてまた関連する産業が当然考えられるわけです。そういった部分では進捗状況ですとか、県の想定するスケジュールも大切なわけですけれども、併せて本町も積極的にその案を提示していく必要があるのではないかという視点でこのような質問をしています。当然私たちもさらに勉強して提案できるように努めていきたいと思っておりますので、一緒になって今時点の情報を共有して行ければと思います。そのように取り組んでいただけるのかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 議員からご提案のように、われわれも2020年にはMICEも完

成する予定でございますので、それに向けて後手を踏まないように積極的な研究、隣市町、主に那覇・与那原で勉強会は行っているのですが、そういった団体とより具体的と言いますか回数も上げて勉強させていただきたいと思っておりますので、議員の皆さんのご協力、ご助言もよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 新交通体系の件も一緒に取り組んでいければと思います。

次に、既存の交通網、大きな所ですと南風原・与那原バイパスになりますけれども、こちら先ほどの富信議員の質問にもありましたが、これが平成30年度開通予定ということで、以前私も平成26年3月定例会の一般質問で事業を見える化して欲しい視点で質問したのと、また3月定例会においてまたこれも富信議員の一般質問で工期短縮について南部国道事務所と協議すると答弁されておりますから、併せて町政一般報告のなかでも5月14日に南部国道事務所の説明会があったというようなことがあります。その南風原・与那原バイパスについても工期短縮を含めて進展があるのかどうかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 それでは、私のほうから答弁いたします。南風原・与那原バイパスについてでございますけれども、今年の5月25日に建設行政に関する懇談会ということで、沖縄総合事務局との懇談会がございました。そのなかで、南風原町からの要望としまして、南風原・与那原バイパスの早期整備についてということで要請しております。それから、南風原・与那原バイパスに関する調整会議ということで、これは南部国道事務所、南風原町、そのバイパスに接している6自治会（与那覇、宮城、大名、新川、北丘ハイツ、宮平）で工事の進捗状況あるいは今年度の発注予定など、あるいは工事に関しての課題などあった場合の調整会議ということで年2回ほど開催しております。そのなかでも要請はやっておりますし、今の状況からしますと平成30年度開通予定だと聞いております。ただ、用地が何件か難航している物件がございまして、これの影響を受ける可能性もあると聞いておりますけれども、国道としては平成30年度を目標に供用開始をしたいというようなことでございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 この件について、年2回、地元も含めて行われているというところで順調に進んでいるのかと捉えます。一部用地交渉等もあるということでしたが、平成26年3月定例会の時点で、イオン南風原店から与那原向けの与那原バイパスが進捗率48パー

セントだと、それから新川からイオン南風原店向けの南風原バイパスについても 27パーセントという進捗だったわけですが、今平成 27 年度で残り 3 年でこの進捗率も含めておおむね順調に進んでいるのか、もう一度お答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 南風原バイパスにつきましては、おおむね順調にきているものだと思っております。と言いますのは、1 件用地が難航している物件がございます、これは町も一緒にかかわって交渉が解決しております。それを解決したことによって排水路整備ができた、今すでに発注されております。この排水路整備を行ったのちに新川地区の整備が行えるということで、おおむね順調にきているものだと思っております。ただ、与那原区間につきましては、なにせ鉄塔あるいは南風原区間に 1 件、与那原区間に数件の物件の未買収があると情報を聞いておまして、まだ発注ができていない状況であります。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 おおむね順調だということだと思います。ただ、平成 30 年というのは、MICE は完成しているわけですね。やはり本町のまちづくりの視点で考えますと、いかにその道路に付随するところで本町に経済効果があるか、また本町に進出してくる事業所にとってどういうメリットがあるかを考えていくと、やはり一日でも早い工事の進捗、そしてまたその後のすみやかな道路の近隣含めた経済活動に寄与することが必要だと思います。そういった部分では、今後もこの工期短縮を含めて協議を進めていただきたいと思いますようお願いをしておきます。

一方でこれも前回の一般質問で質問した時の趣旨ですけれども、これだけ大きな事業、道路でありますので、当然地権者・地域に説明はされていると言いますが、やはりそこを利用する町民、そしてまた通過する人たちにもお知らせする必要があります。私も何度も工事現場で看板をチェックしたり、現場を歩いたり、自分の足でやりましたけれども、この道がいつ完成するのか、どこに通り返けるのかそれが非常に分かり難いと言いますか、当然図面はありません。今言ったように用地交渉で影響があるということもあるかもしれませんが、2 年、3 年で開通するはずの道がいつできるのか、どこにつながるのか、それも分からない。実際車を停めて、下りて、この看板をじっくり見る利用者はほとんどいないと思います。歩いてみても分からない。そういうところでは、どう情報公開していくかを県道・国道事務所に提案する、また町としてもどう町民に示すか検討すると以前答弁で答えていますが、その進捗についてお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城敬宝君 答弁いたします。前回の答弁のなかで情報提供していきますということで答弁しておりますけれども、平成26年の『広報はえばる』のなかで那覇空港自動車道の豊見城東道路トンネル工事に伴う交通規制については掲載して広報を行っております。今年度また新たに、イオン南風原店前の交差点の上部構の架設工事が入ってきます。これについてはすでに交通規制が入っている部分がございます、10月ぐらいまで上部構を架設するために交通規制が入りますが、南部国道事務所から資料提供をいただいておりますので広報等を活用して掲載していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 私が申し上げているのは、町の取組だけを言っているのではなくて、本来であれば道路を造る側が示さなければいけないと思うのです。町の広報に出しても町民には届くかもしれませんがそれを見ているのかということと、あとは基本的に利用している人、そこを通る人がいつ通れるようになるのかということには配達だったり営業だったり本当に商売にかかわっている人のことを考えれば大きな経済的な損失があるわけです。そういう部分では、やはり造っている人が通る人にも分かるようにしっかりそれを公開していく、示していく。従来の工事看板だけではなく、通る人たちに分かるように示していきたいと思うので、そういう視点で申し入れを行っていただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 今、私どもは、広報等を活用しましてやっておりますけれども、確かに町外の方にはそれが伝わらないということもありますので、機会があるときに南部国道事務所に例えば南風原バイパスで検索したらヒットできるようにこちらから提案していきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 お願いします。本来、主体は造る側だと思いますので、町民の声を受けて提案していると自信を持って提言していただければと思います。

次に、(3)農業や産業振興の面でもこれからのまちづくりには大事になっていくと思います。去った質問でも、ファーマーズマーケットがに市場の件もありました。それについても町のこれまでの誘致だったり土地利用、町の粘り強い取組を評価するわけですね

れども、そういうさらに農業を発展させるためには、先程もあったような給食への活用、また計画農業、品目についても計画的に提案したり、また売れ残り商品の加工など、先ほども重複すると思いますが、町行政にもこのファーマーズ、農業、さらなる J A との連携も含めて求められると思いますが、その点、農業や産業振興の面でどのような課題があるかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは、(3)にお答えします。本町は、都市的な利便性による土地利用と農業振興としての土地利用がそれぞれある地域になり、企業と地権者とのマッチング等による商工の振興や J A ファーマーズマーケット等を活用したさらなる農業振興とそれらが連携した特色あるまちづくりが課題だと考えております。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 くがに市場、ファーマーズとの連携ですとか、農業との連携は先ほども議論されておりましたので引き続きお願いしたいと思うところですが、今の答弁にもありました産業振興というところだと思います今年度の予算書にもあります地権者と企業とのマッチングセミナーは非常に期待しております。今後もこの企業誘致に当たってですとかまちづくりの将来ビジョンと言うときに、本町の土地利用計画をはじめ、ときには地権者をまとめて提案していくとかそういった企業側にとって進出しやすい状況づくりをすることも行政の役割ではないかと思えます。それについて見解があればお答えいただきたいと思えます。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 先ほど提案がありました、企業側が進出しやすいというようなお話ですが、マッチングを含めていろいろな情報をこれから収集していきたいと考えております。まず津嘉山地区からマッチング作業は進めていくのですけれども、進めていくうえで事業所がどういったかたちで土地利用について考えているか、われわれのほうに情報も入ってくると思えます。そういうことも勘案しながら、企業側が進出しやすくするためにはどうすればいいのかも検討してまいりたいと思えます。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 本町は東浜（与那原町）、隣接する豊崎（豊見城市）みたいな大き

な埋立地があるわけでもないですし、10キロ平米という僅かな面積ですので、企業誘致や新たな産業を考えたときに、土地の部分というのは土地利用も含めてですし、地主の意向というのも大きな課題だと思います。ただ一方では、それが有効に活用された場合のこの本町の利便性から当然そこで税収や雇用が生まれていくわけです。今、前向きに取り組むということもありましたので、ぜひ地権者の意見を伺いながら、でき得る限りの行政努力、それが直接税収や町民の雇用につながるという視点で考えれば、積極的にやっていく必要があると思いますので今後お願いしたいと思います。次に移ります。

今までこの南風原町は、将来どんなまちを目指すのかという視点で質問していますが、また、(4) 今日の世界状況を踏まえ、目指すまちというのは、10年前に策定した総合計画や毎年更新している実施計画に本来反映されているわけです。ただ、後期の計画見直しでもありましたけれども、やはり長期計画のなかで当時の状況とこれから迎えるMICE、そしてまた2020年のオリンピック、こういう社会状況も踏まえると非常に総合計画や実施計画も変更していったり、またその将来ビジョンについても具体的にしていける作業が必要だと思います。今年度の予算でも平成29年度から始める第五次総合計画の基本構想の策定作業が計画されています。そういった部分ではまずこれまで掲げた第四次の総合計画の目標や施策の評価分析をしっかりと分かりやすく行って欲しいと思いますが、それについてご答弁をいただければと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 (4) についてお答えします。第五次総合計画の策定については、住民の皆さんの協力をいただいて住民会議を立ち上げて協働で取り組む予定であります。その際には、今ご指摘のありました現第四次総合計画の検証や総括も行って、さらに今後の課題や社会情勢等を踏まえた計画策定にしていきたいと思います。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 繰り返しになりますが、2020年の東京オリンピック、そして特に向こう5年というのは大型MICEの施設建設、新たな道路交通網、さまざまな計画が目白押しであります。ぜひ本町も、町民の皆さんにとっても明るい未来を示していけるように行政もがんばっていただきたいことをお願いして次に移りたいと思います。

次に、2つ目として、増え続ける医療費の抑制はできるのかでございます。議会報告会においても質問が出ておりましたが、国保会計に見られる医療費の増加はたいへん大きな問題だと考えます。先の大戦によって前期高齢者の割合の少なさによる国庫交付金の割合など制度上の問題があることは理解できますし、現在対応に取り組んでいることは非常に評価します。ただ、本当にそれだけが原因なのでしょうか。見通しのつけ難い制度改正だ

けに頼らず、何とか医療費の抑制ができないか共に考えたいと思いますので、次のとおり質問します。なお、ここでは町民一人一人が健康で生活することは当然求められるべきだと思いますが、今回は年々増え続ける国保特会が本町予算の約 4 分の 1 を占め、またその赤字額が財政全体の足を引っ張っている現状に鑑みて財政的視点から質問いたします。

(1) 今年度の国民健康保険特別会計約 10 億円以上も増え、57 億 5,000 万円あまりに上ります。制度上変わった部分と医療費増に伴う部分を町民に分かりやすく説明していただければと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項の 2 点目、増え続ける医療費の抑制ができるかの (2) についてお答えします。国保特会予算においては、前年度当初予算と比較して約 10 億円の増となっております。その要因としては、保険財政共同安定化事業交付金及び拠出金の制度が変わり、レセプト 1 件当たりの対象金額が 30 万円以上から 1 円以上に変更され、いわゆるすべての医療費について同事業の対象になったことであります。これによって交付額及び拠出金が大幅に伸び、約 7 億円の増となっています。また、保険給付費（医療費）については、過去 3 年間の平均伸び率から約 3 億円の増を見込み、合計で約 10 億円の増となっております。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 今の答弁からしますと、保険財政共同安定化事業交付金が約 7 億円増えていて、これは制度上の増であると、それ以外で過去 3 年間の平均伸び率約 3 億円というのが医療費の増と捉えられるわけですが、そのような考えでいいのか。7 億円あまりが制度上のもので 3 億円が医療費の増と理解してよろしいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そのとおりでございます。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 それでいくと、この保険財政共同安定化事業交付金約 7 億円増えています。その内訳としては、レセプトが 1 円からということですのですべての医療費に拡大されたと説明されているのですけれども、この制度上のものによって町民にどのようなメリットとデメリットがあるのかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。この保険財政共同安定化事業について、加入者の皆さんに直接的なメリットがあるかということでございますが、この制度により国保加入者の皆さんへの直接のメリットはございません。これは国保財政の安定化と言いますか、毎年の医療費の変動による財政への影響の緩和という部分では保険者にとってメリットはあると認識しています。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 直接的にメリットはないけれども、この制度によって医療費の急激な上昇が抑えられる、緩和されるというような全体的な制度上のメリットだと理解しますが、それでよろしいですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 はい、そのとおりでございます。急激に医療費が高騰したとき、歳出が急激に増えるとかそういった部分を緩和する財政への影響を緩和する制度になっております。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 そのように制度上のものと具体的な医療費の増がある。それでは、議論をしていかなければいけないのは、この 3 億円の医療費のほうだと思います。(2)に移りますが、この 3 億円という医療費が増え続ける要因についてどのように考えるか。件数(人数)、単価(高度化や薬価)、一部の高額医療など、さまざまな要因が予想されるわけですが、どのように分析しているかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 (2)についてお答えします。治療の長期化や重症化に伴う高額医療費の伸びが大きな要因であると分析しております。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○ 5 番 照屋仁士君 今年の予算書「ハイさいよ～さん」183ページにあります表からしますと、平成19年に5億円近くの増になっています。それ以降、今年度に至るまで医療費については横ばいということではなくて、毎年上がり続ける状況です。今年が上がった部分が3億円であると認識していますが、今答弁にあった治療の長期化、重症化に伴う高額医療費の伸びからすると、やはり先にもあったように例えば人数、医療の単価、医療が高度化しているとか薬の値段が上がっている、そういうことも予想されるわけですが、分かりやすく言えば今質問にあるとおり人数や医療費、医療の高い技術で技術料が上がっている、薬代が上がっているという理解でいいのかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員が分析されているとおり、まさにそういう内容でございます。おっしゃるように平成19年度に5億円ほど予算規模が大きくなっています。その前の平成18年10月からこの保険財政共同安定化事業が創設されたことによります。それによって5億円近く増えています。それ以降の増額については医療費が毎年伸びていっていると、その要因という部分でも高額医療費の件数、金額が伸びていると、入院の医療費が伸びているという部分で医療費が毎年伸びているという状況でございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○ 5 番 照屋仁士君 今の答弁にあったとおり平成19年に5億円、そしてまた今年度10億円、こういう大きなお金が動くときはなんらかの制度上の改正があったともとれるわけですが、この表を比較してみますと例年1億円から2億円の医療費の伸びで推移していたのが、今年はずでに3億円近くの医療費の伸びになっているわけですね。ということをお考えますと、一方ではこれも「ハイさいよ～さん」63ページにありますけれども、被保険者数というのは少しずつ減少しているわけです。これはサラリーマンが増えれば国保加入者は減るのでそういう部分では南風原町は人口が伸びていっているとは言っても国保加入者はわずかではありますが減っている。そういうなかで件数ですとか単価が増えていく状況にあります。1億円から2億円だったのが3億円になろうとしている。これを考えると将来的にもどんどん高くなるようなところが心配されているわけです。国保特別会計というこの事業の性質上、ちょっとよく分からないのですが、そういうことであれば実際黒字になることは絶対にないのか。その予算規模の拡大と同様に、今後も赤字幅が拡大していくのではないかと、そういう懸念があるわけですが、それについてどういう見解かお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。議員おっしゃるように3億円近くの増、ここ数年毎年医療費が増額しております。これは本町だけではなく県内、全国的な傾向でもあります。国・県挙げて医療費の抑制ということでいろいろ取り組んでおまして、国保においてもデータヘルス計画とレセプトのデータを基に分析をしてどうしたら医療費の抑制ができるかというような部分で取組をしております。そういうなかで本町と言いますか沖縄県の特徴的な部分で、入院外は全国でも最下位の金額なのですが、入院費については全国でも高い位置にあります。これは、重症化してから医療にかかるといった傾向が沖縄県全体的に見られ、本町も同じような傾向が見られます。重症化してから病院へ行くものですから入院の長期化、それから高額化につながって、結果的に入院の医療費が高くなり、全体の医療費の総額が高くなっている傾向が見て取れます。こういう部分をいかに抑えていくかがこれからの取組となります。こういうなかで国保事業を黒字にできるのかであります。国は財政支援拡充ということで、全国規模で1,700億円の支援と、平成29年度にもさらに1,700億円で合計3,400億円を追加的に財政支援すると決まっております。これについては、財政状況の改善で評価できる部分はあると思います。しかしながら、沖縄県は議員が先ほどおっしゃってありました前期高齢者の交付金の部分で、加入者割合での交付の算定方式になっていることから、この3,400億円の追加支援の部分だけでは到底足りない。今後ともこの前期高齢者の交付金が足りない部分で赤字の解消は当分困難であると予想しております。ですから、今後とも国保財政の赤字脱却については、引き続き国に対して沖縄県に限定した特別調整交付金等の財政支援を求めていく必要があるものだと認識しています。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。分かりやすく言えば、国からの支援もしくはその制度の改正がないとこの国保財政は赤字幅が拡大していくというイメージでよろしいのか。それであれば、その支援を求めつつ、少しずつでも根本的な医療費の抑制、次の質問になりますけれどもそのようにしていかなければいけないと思いますが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 国のほうでも国保に対する財政支援を拡大して、先ほど申しました3,400億円の拡充が決まっております。前期高齢者の部分を除きますと国保の財政はかなり改善が見込まれていくものと思われ。ただ、本県だけはこの前期高齢者の部分がありますのでこの部分をしっかり国に考えていただかなければ、沖縄の国保財政は厳

しい状況が続くということでございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 分かりました。制度の改正がない限り厳しいということもありますので、引き続き制度改正要求行動を今後もお願いしたいと思います。

次に行きたいと思いますが、そういうことからしますと、先ほど重症化というようなお話もありました。その重症化を防ぐためにも、費用対効果の高い医療分野、高い対策を見極めて、特化した事業を企画できないかどうかと思うのですが、どう考えておられるか教えていただければと思います。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 (3)についておこたえします。今年の3月に作成した南風原町データヘルス計画に基づいて、本町の特徴や傾向などを分析して対策を講じてまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 南風原町データヘルス計画というものがあるとのことでありました。これまでも特定健診ですとか各取組は評価されるところでありますが、そういった部分でまずこのデータヘルス計画に移る前にこれまでの取組のなかで費用対効果の高いそのような事業があったのかどうか。もしくはその効果についてどのように分析しているのか教えていただければと思います。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん お答えします。費用対効果という点ではちょっと難しいところがあるのですが、特定健診、特定保健指導の効果として、介護保険の40歳から65歳未満の2号被保険者のなかで平成23年度から平成25年度中に新規の認定を受けた方のなかで脳血管疾患、脳梗塞、脳出血による原因で認定を受けた方はほとんどが国保加入者でした。それが平成26年度は、国保加入者はいませんでした。また、その国保加入者の方々は、ほとんどが健診実受診の方でした。平成22年から私たちは健診結果を郵送せずに個別に丁寧に指導して返していく方法をとっていますが、その私道の結果が平成26年度に出てきているのではないかと考えております。

あと1点、長寿県復活食の応援事業というのを平成24年度から実施していますけれども、

これは町民に個々人に合った油と野菜の基準量を伝える、そして食品に含まれる油の量を伝える、油を控えて野菜を摂取する料理の方法を伝えるという周知啓発の目的でこの事業をやっておりますけれども、周知啓発の事業なのですぐに効果が見えてくることは難しいのですけれども、まず町民の声として油はこんなに少ない量だったのか、野菜はこれだけ採らないといけないのかというような声が多く、とても分かりやすかったという声が多く寄せられています。以上です。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 これまでの取組についてご説明いただきました。さまざまな取組をやっているわけですが、先に申しましたとおり、ここでは財政の視点から考えています。そういった部分では、全町民に向けて健康になりましょう、健康づくりをしましょうという事業と、国保対象者に絞った取組というのがあるのではないかと予想していくわけですが、国保対象者に絞った対策というのができるのかどうか、またそういったことが現実的に効果として上がるのか教えていただければと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。国保加入者に限った取組ということでございますが、先程から申し上げている部分は、すべて国保加入者に限った取組でございます。データヘルス計画も国保加入者に対する計画でございます。それで、国保のレセプト、診療報酬明細書が電子化されたことによって分析が簡単になっていろいろな情報が取れるということで、その分析をいかに市町村の国保が保健事業につなげていけるかという部分でございます。この計画に沿って本町も保健事業に取り組んでいくことができる、国保加入者に限った部分でそれができるということでございます。

○議長 宮城清政君 5 番 照屋仁士議員。

○5 番 照屋仁士君 ありがとうございます。この増え続ける医療費の抑制ということで、最初に言ったとおり本町の特別会計を含めた予算が 210 億円あるわけです。そのなかで 57 億円余もの予算がかかっている。制度上のことですか医療費の削減は非常に難しい課題だとは思いますが、これだけ大きな予算なので勉強しながら取り組んでいかなければいけない。私もまだ具体的な提案ができる状況ではありませんので一緒に勉強したいと思いますが、それでも医療費が毎年 3 億円近く上がっていくことが今後も予想されるわけですので、このデータヘルス計画についても特徴や傾向をピンポイントで対策が打てるというようなことを期待しております。これからも一緒にがんばっていただくようお願いし

て、質問を終わりたいと思います。